1：15,000地形図

知多都市計画　名和駅西地区計画　総括図

縮尺　1：25,000

用途地域	令和 5年 9月27日	東海市告示	第 121号
高度地区	平成22年12月24日	東海市告示	第 145号
高度利用地区	平成23年 3月15日	東海市告示	第 16号
防火・準防火地域	令和 5年 9月27日	東海市告示	第 122号
風致地区	平成22年12月24日	愛知県告示	第 760号
	平成30年 1月 9日	東海市告示	第 1号
臨港地区	平成31年 3月29日	愛知県告示	第 221号
地区計画	令和 5年 9月27日	東海市告示	第 123号
道路	令和 4年 3月29日	愛知県告示	第 182号
	令和 4年 3月29日	東海市告示	第 19号
都市高速鉄道	平成28年 3月 1日	愛知県告示	第 78号
交通広場	平成22年12月24日	東海市告示	第 147号
駐車場	平成22年12月24日	東海市告示	第 148号
公園	平成22年12月24日	愛知県告示	第 779号
	令和 3年 3月30日	東海市告示	第 25号
緑地	平成22年12月24日	愛知県告示	第 785号
	令和 5年 9月27日	東海市告示	第 120号

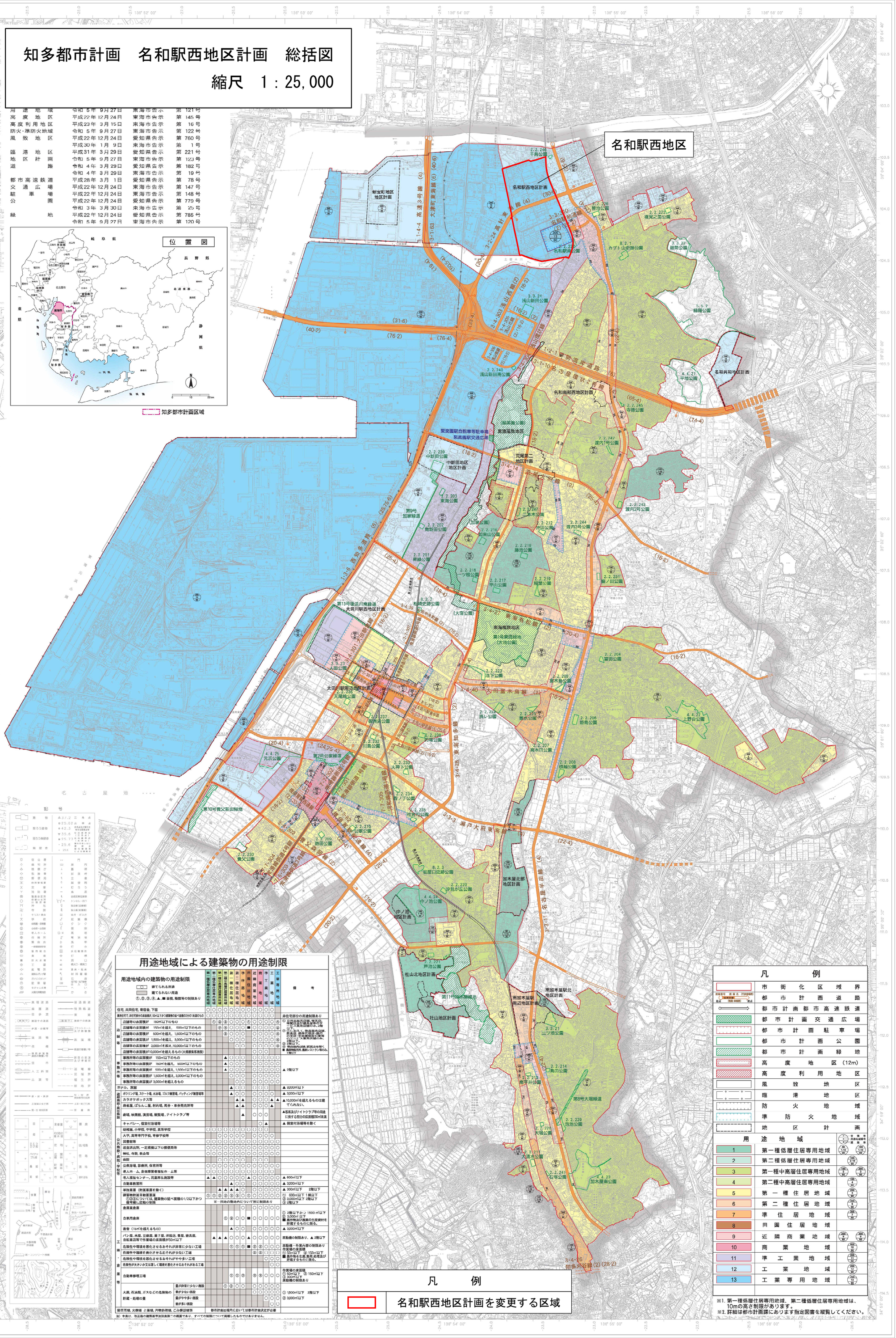

用途地域による建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限
○ 建てられる用途
× 建てられない用途
①,②,③,④,▲,■ 面積, 階数等の制限あり

	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅, 共同住宅, 寄宿舎, 下宿	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
兼用住宅で, 非住宅部分の床面積が, 50m²以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等 店舗等の床面積が 150m²以下のもの		①	②	②	○	○	○	①	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗, 喫茶店, 理髪店, 建具屋, 畳屋, 自転車店, 床屋, ②2階以下, ③1,500m²以下, ④3,000m²以下
店舗等の床面積が 150m²を超え, 500m²以下のもの			②	④	○	○	○	■	○	○	○	○	④	② ①に加えて, 物品販売店舗, 飲食店, 理髪代理店, 銀行の支店, 宅地建物取引業等の店舗, ③2階以下, ④業務用部分のみ, 2階以下, ③2階以下, ④1,500m²以下
店舗等の床面積が 500m²を超え, 1,500m²以下のもの				③	○	○	○		○	○	○	○	④	③ 物品販売店舗, 飲食店を除く, ■ 風俗営業店, 農家レストラン等のみ, 2階以下
店舗等の床面積が 1,500m²を超え, 3,000m²以下のもの					○	○	○		○	○	○	○	④	
店舗等の床面積が 3,000m²を超え, 10,000m²以下のもの						○	○		○	○	○	○	④	
店舗等の床面積が10,000m²を超えるもの(大規模集客施設)									○	○				
事務所等 事務所等の床面積が 150m²以下のもの				▲	○	○	○		○	○	○	○	○	▲ 2階以下
事務所等の床面積が 150m²を超え, 500m²以下のもの				▲	○	○	○		○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 500m²を超え, 1,500m²以下のもの				▲	○	○	○		○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 1,500m²を超え, 3,000m²以下のもの					○	○	○		○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 3,000m²を超えるもの						○	○		○	○	○	○	○	
ホテル, 旅館					▲	○	○		○	○	○	○		▲ 3,000m²以下
遊技施設・風俗施設 ボウリング場, スケート場, 水泳場, ゴルフ練習場, バッティング練習場等					▲	○	○		○	○	○	○		▲ 3,000m²以下
カラオケボックス等						▲	▲		○	○	○	▲	▲	▲ 10,000m²を超えるものは建てられない。
麻雀屋, ぱちんこ屋, 射幸場, 馬券・車券発売所等						▲	▲		○	○	○	▲		
劇場, 映画館, 演芸場, 観覧場, ナイトクラブ等							▲		○	○	○			▲客席及びナイトクラブ等の用途に供する部分の床面積200m²未満
キャバレー, 個室付浴場等											○	▲		▲ 個室付浴場等を除く
公共施設・病院・学校等 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大学, 高等専門学校, 専修学校等			○	○	○	○	○		○	○	○	○		
図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
巡査派出所, 一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神社, 寺院, 教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病院			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
公衆浴場, 診療所, 保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人ホーム, 身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人福祉センター, 児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○		▲ 600m²以下
自動車教習所					▲	○	○		○	○	○	○		▲ 3,000m²以下
単独車庫（附属車庫を除く）			▲	▲	▲	▲	○		○	○	○	○	○	▲ 300m²以下　2階以下
建築物附属自動車車庫 ①②③については, 建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	④	④	①		○	○	○	○	○	①) 600m²以下 1階以下 ② 3,000m²以下 2階以下 ③ 2階以下
			※一団地の敷地内について別に制限あり											
倉庫業倉庫							○		○	○	○	○	○	
自家用倉庫					①	②	○	■	○	○	○	○	○	① 2階以下かつ 1500 m²以下 ② 3,000m²以下 ■ 農作物及び農業の生産資材を貯蔵するものに限る。
畜舎（15m²を超えるもの）					▲	○	○		○	○	○	○	○	▲ 3,000m²以下
工場・倉庫等 パン屋, 米屋, 豆腐屋, 菓子屋, 洋服店, 畳屋, 建具屋, 自転車店等で作業場の床面積が50m²以下		▲	▲	▲	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	原動機の制限あり, ▲ 2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	■	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 ①50m²以下 ②150m²以下 ■ 農作物を生産, 集荷, 処理及び貯蔵するものに限る。
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場									②	②	①	①	①	
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場											○	○	○	
危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場												○	○	
自動車修理工場					①	①	②		③	③	○	○	○	作業場の床面積 ①50m²以下 ②150m²以下 ③300m²以下 原動機の制限あり
危険物の貯蔵・処理の量 火薬, 石油類, ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量 量が非常に少ない施設				①	②	○	○		○	○	○	○	○	
量が少ない施設									○	○	○	○	○	① 1,500m²以下　2階以下
量がやや多い施設											○	○	○	② 3,000m²以下
量が多い施設											○	○	○	
卸売市場, 火葬場, と畜場, 汚物処理場, ごみ処理場等	都市計画区域内においては都市計画決定が必要													

注）本表は, 改正後の建築基準法別表第二の概要であり, すべての制限について掲載したものではありません。

この地図は令和5年3月作成1:2500を縮小編集したものである。
令和6年3月印刷

「この地図は、大府市長の承認を得て、同市所管の2,500 分の1 の地形図を複製して調整しました。（複製承認 4人都第1106 号−2 ）」
「この地図の作成に当たっては、都市計画課長の承認を得て、同町発行の都市計画基本図を使用したものである。（承認年月日及び番号）令和４年９月６日 4東都第3056号」（東浦町）

「この地図は、名古屋市の承認を得て、名古屋都市計画基本図を使用して作成したものです。承認番号 4指令住都計 第
「この地図は、知多市長の承認を得て、同市所管の縮尺２．複製したものである。（測量法第43条に基づく成果複製承

アジア航測株式会社調製

1：15,000

0 500 1,000 2,000m

SCALE 1:25,000